

都民ファーストでつくる「新しい東京」
～2020年に向けた実行プラン～

事業実施状況レビュー結果



平成29（2017）年9月

東京都

都民ファーストでつくる「新しい東京」 ～2020年に向けた実行プラン～ 事業実施状況レビュー結果の公表に当たって

2016（平成28）年12月、東京都は、2017（平成29）年度から2020（平成32）年度までの4か年の実施計画である「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」を策定しました。

「実行プラン」が目指す「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」の3つのシティを実現し、「新しい東京」を創り上げていくための取組を、全庁を挙げて積極的に推進しています。

「実行プラン」の推進に当たっては、各年度の事業の進捗や成果を調査・把握し、その結果を今後の政策展開につなげていく、PDCAサイクルの運用を徹底する必要があります。

このPDCAサイクルの概念を強く意識して、「実行プラン」では、可能な限り数値化した政策目標を定めるとともに、各政策における年度別の進行を明瞭化しています。

「実行プラン」事業については、日頃より進行管理を行っているところですが、「実行プラン」の政策のブラッシュアップに向け、このたび、プラン全体の事業実施状況のレビューを行い、「3つのシティ」の主な政策に係る取組状況及び課題を取りまとめ、ここに公表することとしました。

今後は、このレビューの結果などを踏まえ、都民ニーズの変化等に的確に対応した新規政策の展開及び既存政策の拡充について積極的に検討を行い、「実行プラン」の政策のブラッシュアップを実施していきます。

目 次

「3つのシティ」の主な政策の取組状況及び課題

セーフ シティ ～ もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京 ～

政策の柱1 地震に強いまちづくり	3
政策の柱2 自助・共助・公助の連携による防災力の向上	7
政策の柱3 豪雨・土砂災害対策	9
政策の柱4 都市インフラの長寿命化・更新	12
政策の柱5 まちの安全・安心の確保	13
政策の柱6 まちの元気創出	14
政策の柱7 多摩・島しょ地域のまちづくり	15

ダイバーシティ ～ 誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京 ～

政策の柱1 子供を安心して産み育てられるまち	19
政策の柱2 高齢者が安心して暮らせる社会	20
政策の柱3 医療が充実し健康に暮らせるまち	21
政策の柱4 障害者がいきいきと暮らせる社会	22
政策の柱5 誰もが活躍できるまち	23
政策の柱6 誰もが優しさを感じられるまち	26
政策の柱7 未来を担う人材の育成	28
政策の柱8 誰もがスポーツに親しめる社会	31

スマート シティ ～ 世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京 ～

政策の柱1 スマートエネルギー都市	33
政策の柱2 快適な都市環境の創出	35
政策の柱3 豊かな自然環境の創出・保全	37
政策の柱4 国際金融・経済都市	38
政策の柱5 交通・物流ネットワークの形成	43
政策の柱6 多様な機能を集積したまちづくり	46
政策の柱7 世界に開かれた国際・観光都市	47
政策の柱8 芸術文化の振興	49

セーフシティ

もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京

1 地震に強いまちづくり

地震が起こっても、倒れない・燃えない

都内の無電柱化の推進

主な政策目標	目標年次	目標値
東京都無電柱化推進条例案(仮称)	2017年度	策定
電柱新設の禁止(道路法第37条の適用)	2017年度	都道全線(約2,200km)を指定

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進することを目的とした条例案のパブリックコメントを実施。その後、2017年6月の都議会(第二回定例会)の議決を経て、都道府県で初めてとなる無電柱化に関する条例(東京都無電柱化推進条例)を9月1日より施行
- 電柱新設禁止については、道路法37条により、都道全線となる延長約2,200kmを指定し、2017年9月1日から電柱新設禁止を開始

(課題)

- 無電柱化の重要性について、都民に理解と関心を深めてもらえるよう、無電柱化に関する広報活動や啓発活動の充実など施策を講じていくことが必要

主な政策目標	目標年次	目標値
センター・コア・エリア内の計画幅員で完成した都道の無電柱化	2019年度	完了
区市町村道の無電柱化への支援	2017年度	財政・技術支援の拡充開始(先駆的に低コスト手法を導入する路線等)

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- センター・コア・エリア内の計画幅員で完成する都道の無電柱化について、東京2020大会までの完了に向けて、2016年度までに506km(地中化率94%)の整備を完了。引き続き、残りの区間の整備を実施中
- 区市町村道における無電柱化の促進に向け、2017年度に「無電柱化チャレンジ支援事業制度」を新設し、先駆的に低コスト手法を導入する路線や、推進計画策定に対する財政支援・技術支援を拡充するなど、区市町村と連携し、無電柱化を推進中

(課題)

- 無電柱化の推進に向けて、電力事業者、通信事業者等とともに、材料の低コスト化やコンパクト化などについての更なる検討を進めていくことが必要

<整備前>



<整備後>



倒れない・燃えないまちの形成

主な政策目標	目標年次	目標値
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	2019年度	耐震化率90%、かつ特に倒壊の危険性が高い建築物の解消※

※う回しながらも防災拠点等の目的地へ到達可能

取組の状況

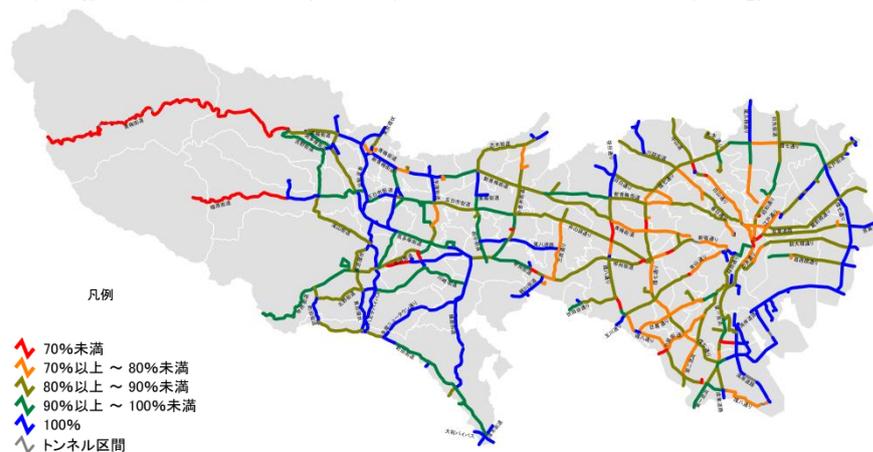
(取組の内容と進捗状況)

- 震災時に救援・救助、物資輸送に重要な道路となる特定緊急輸送道路において、沿道建築物の耐震化を推進し、倒壊による道路閉塞を未然に防止
- 沿道建築物の耐震化率は、2017年6月末時点で83.6%
- 耐震化率の低い路線については、都及び地元自治体の職員が、建物所有者へ個別訪問を行っており、2016年度の2路線（中央通り、青梅街道）に加え、2017年度は新たに6路線（新宿通り、昭和通り、蔵前橋通り、尾久橋通り、環八通り、小金井街道）について実施

(課題)

- 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は、2015年12月末時点から2.7ポイントの上昇であり、目標達成に向け、更に耐震改修等を加速させていくことが必要

<特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況(2017年6月末時点)[高速道路以外]>



主な政策目標	目標年次	目標値
住宅の耐震化	2020年度	耐震化率95%以上

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 震災時に甚大な被害が想定される古い住宅や、合意形成が難しく倒壊等により周辺に大きな影響を及ぼす分譲マンションの耐震化を重点的に支援。住宅の耐震化率は2015年3月末時点で83.8%※（推計値）

(課題)

- 目標を達成するためには、建物所有者が自らの問題として認識し、耐震化に取り組むことが何よりも重要であることから、地元自治体と連携し意識啓発や支援などを図ることが必要

※5年ごとに実施する住宅・土地統計調査を基に推計

主な政策目標	目標年次	目標値
木造住宅密集地域(整備地域内)の不燃化	2020年度	不燃領域率70%

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

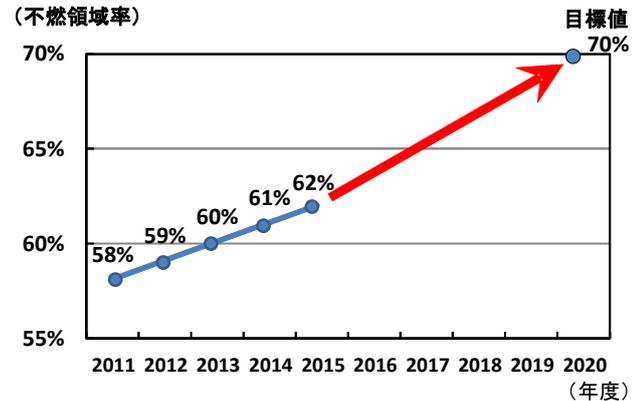
- 老朽木造住宅が密集する地域において、不燃化特区における取組等を通じ、建築物の除却・建替え、道路や公園・広場等の整備により、安全・安心な住環境の形成を推進
- 不燃領域率は2015年度末時点で62%※(参考値)

(課題)

- 防災生活道路の整備や老朽建築物からの住替え助成など、今後とも工夫を加えて、更なる取組の推進が必要

※5年ごとに実施する土地利用現況調査に基づき、年間の進捗状況を把握するために算定した参考数値

<不燃領域率の推移>



主な政策目標	目標年次	目標値
特定整備路線の整備	2020年度	28区間・約25kmの全線整備

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 延焼を遮断し、防災上、効果の高い幅員15m以上の都市計画道路である特定整備路線を整備中
- 現在、全28区間で用地を取得中、3区間で工事に着手

(課題)

- 用地の取得率は、全体で約3割であり、引き続き、相談窓口の更なる活用を図るなど権利者の方々に丁寧に説明をしながら理解と協力を得つつ、整備を推進していくことが必要

<補助第26号線(三宿)の整備状況>



主な政策目標	目標年次	目標値
配水管の耐震継手化 (首都中枢・救急医療機関・競技会場等への供給ルート)	2019年度	耐震継手化完了

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 大規模地震においても給水を可能な限り確保するため、水道施設の耐震化を推進
- 2016年度末時点の配水管の耐震継手率（括弧内は前年からの伸び）
 - ・ 首都中枢機関・救急医療機関等85%（+7ポイント）
 - ・ 東京2020大会競技会場等73%（+5ポイント）

<配水管の耐震継手化>



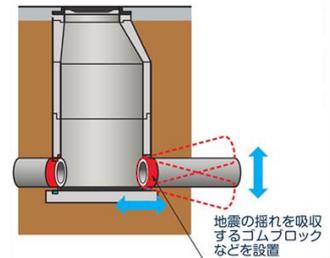
主な政策目標	目標年次	目標値
下水道管の耐震化 (避難所・ターミナル駅・災害復旧拠点等の施設数)	2020年度	4,155か所完了

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 震災後においてもトイレ機能を確保するため、ターミナル駅や災害復旧拠点等の施設から排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化を推進
- 2016年度は307か所を整備し、累計3,458か所の耐震化を完了

<下水道管の耐震化>



- ▶ 地震により被害を受けやすい下水道管とマンホールの接続部を可とう化

2 自助・共助・公助の連携による防災力の向上

災害の時でも、困らない・独りではない

地域防災力の向上

主な政策目標		目標年次	目標値
大規模災害等に対応できる 消防団活動体制の構築	消防団員の確保	2020年度	特別区充足率 90%以上
	消防団相互の連携体制の整備	2020年度	整備完了

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 消防団員の確保へ向けて、電車中吊り広告や、防火防災訓練等のあらゆる機会を活用した募集活動等を実施
- 入社や入学時期を捉え、会社員や学生等を対象とした入団促進の実施
- 震災等の大規模災害や東京2020大会等大規模イベントにおける消防団相互連携体制の整備に向けた検討を開始

(課題)

- 定年等による退団者数が入団者数を上回る状況が続いており、2016年度も同様であったことから、2017年4月の充足率は84.5%となり、前年同月比2.2ポイント低下
- 効果的な入団促進方策を検討するとともに、消防団と地域等が一体となった入団促進活動などの継続的な実施が必要

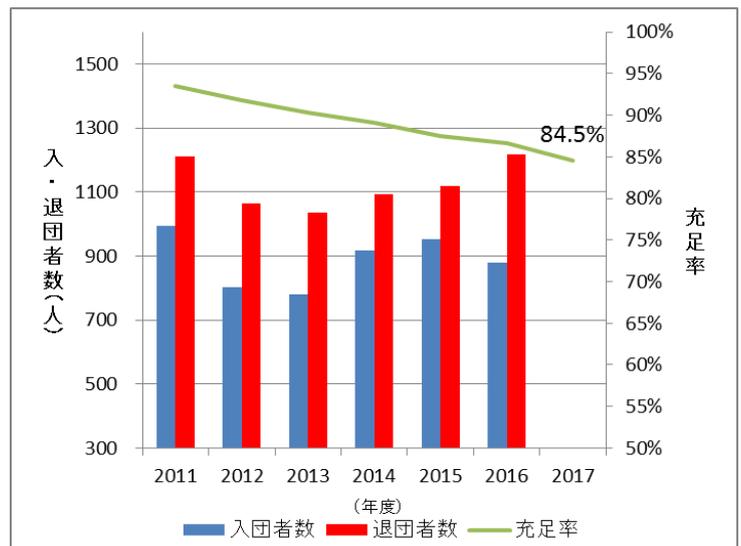
<電車中吊り広告による募集>



<女性団員を起用したバスによる広報>



<特別区消防団の充足率推移>



主な政策目標	目標年次	目標値
自主防災組織の活動活性化	2020年度	自主防災組織活動支援事業 60団体実施

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 2017年度から、町会・自治体等へ防災コンサルタントを派遣し、それぞれが抱える課題に即したアドバイスを行う「自主防災組織活動支援事業」を実施（2017年度10団体を予定）
- 事業の実施に当たり、自主防災組織に共通する課題の洗い出しや、ニーズ把握のための事前調査を実施

3 豪雨・土砂災害対策

大雨が降っても、あふれない・くずれない

豪雨対策の推進

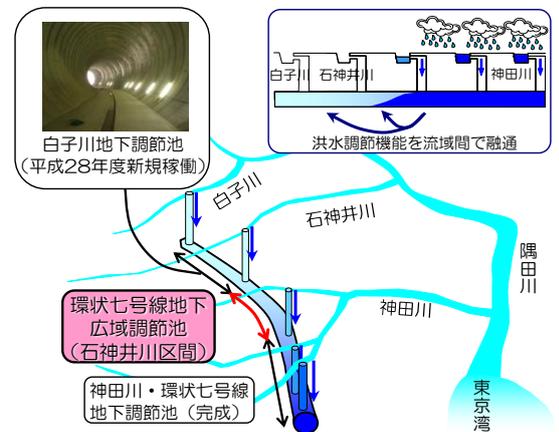
主な政策目標	目標年次	目標値
都内全域の調節池貯留量(累計)	2025年度	360万 m^3 (2013年度末比約1.7倍)
環状七号線地下広域調節池等の整備	2025年度	13施設新規稼働

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 時間50ミリ降雨に対応する護岸や調節池の整備に加え、新たな目標整備水準である区部時間75ミリ、多摩部時間65ミリ(いずれも年超過確率20分の1)に対応する調節池等の整備を推進中
- 2025年度までには、洪水調節機能を流域間で融通し、時間100ミリの局地的かつ短時間の豪雨にも効果を発揮する「環状七号線地下広域調節池」を含む13施設を整備することで、都内全域の調節池貯留量(累計)を約360万 m^3 に拡大
- 2016年度の調節池貯留量(累計)は、2013年度末以降白子川地下調節池等4施設が稼働したことで約44.4万 m^3 増加し、約256万 m^3 に拡大。また、環状七号線地下広域調節池等5施設に新規着手

<環状七号線地下広域調節池イメージ>



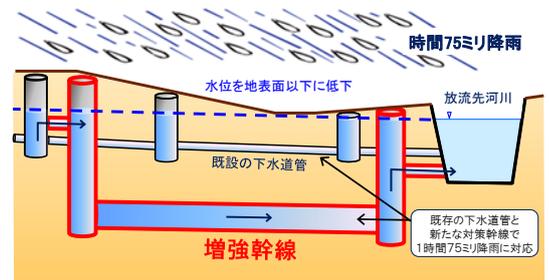
主な政策目標	目標年次	目標値
75ミリ対策、50ミリ拡充対策の下水道施設整備 (10地区)	2019年度	効果発揮
大規模地下街の時間75ミリ降雨対策	2024年度	全9地区で完了

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

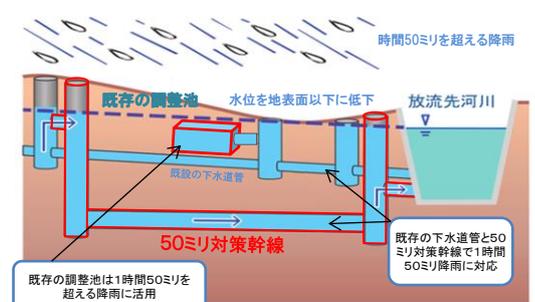
- 大規模地下街や甚大な被害が発生している地区などにおいて、1時間50ミリを超える降雨に対応する下水道施設を整備（75ミリ対策、50ミリ拡充対策）
- 75ミリ対策の施設整備（市街地対策地区4地区）については、2016年度に1地区で整備を継続するとともに、2地区で新たに整備着手
- 50ミリ拡充対策の施設整備（6地区）については、2016年度に2地区で整備を継続するとともに、2地区で新たに整備着手
- 大規模地下街の時間75ミリ降雨対策（9地区）については、累計4地区で施設整備を完了しており、2016年度は5地区で整備を継続

<75ミリ施設整備（市街地対策地区）の例>



- ▶ 一定規模以上の床上浸水が集中して発生した地区では、既存幹線の下に新たな幹線を整備するなど、1時間75ミリ降雨に対応できる施設を整備

<50ミリ拡充施設整備の例>



- ▶ 浸水対策や下水道の再構築として施設整備を既に計画している地区で事業着手をできる限り前倒し
- ▶ 既存の調整池の活用などにより、1時間50ミリを超える降雨に対しても被害を軽減

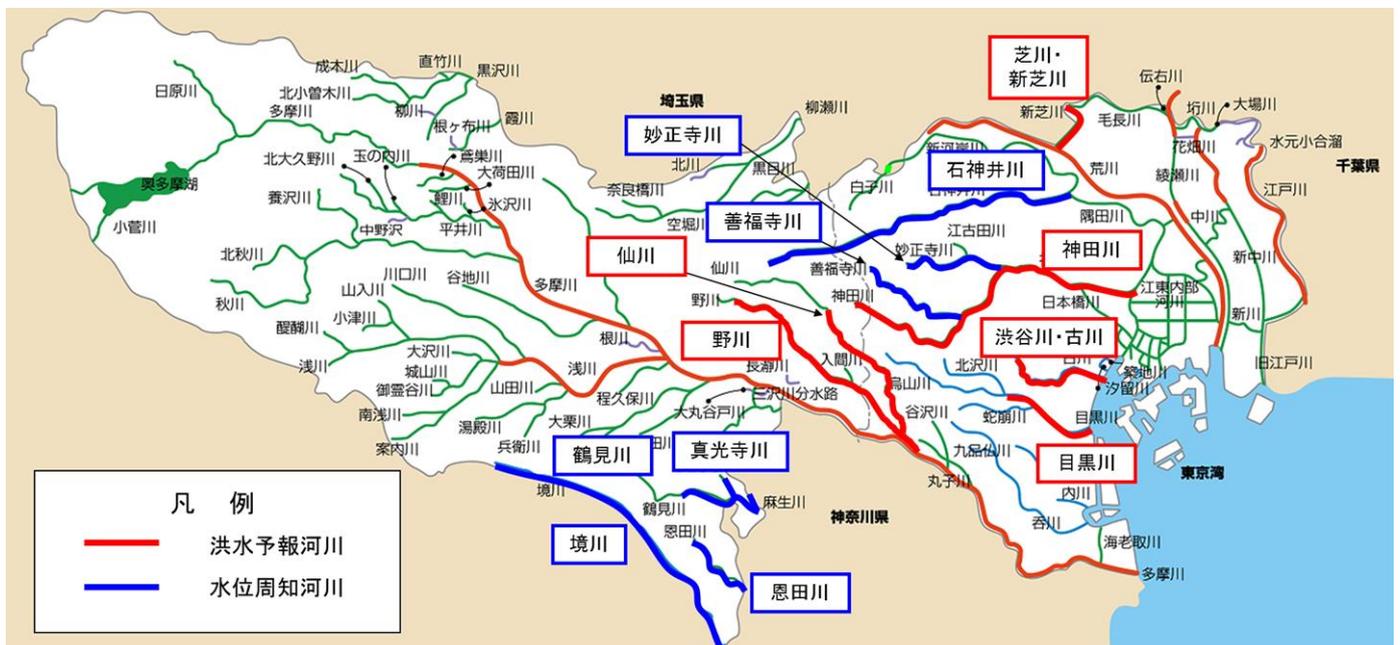
主な政策目標	目標年次	目標値
洪水予報河川等の指定	2024年度	10流域

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 大雨や洪水による水害の危険から都民の命と暮らしを守るため、ソフト対策の一環として、洪水情報の提供を関係機関と連携して実施中
- 予測降雨から水位を予測し氾濫のおそれがあるという情報を提供する「洪水予報河川」、及び水位の予測が困難な河川についてあらかじめ定めた水位に達したという情報を提供する「水位周知河川」の指定を推進
- 2016年度までに、洪水予報河川について8河川、水位周知河川について7河川、計15河川8流域の指定を完了

＜東京都管理の洪水予報河川及び水位周知河川(2017年3月末時点)＞



4 都市インフラの長寿命化・更新

しっかりと管理するので、まちの機能が変わらない

都市インフラの長寿命化・更新

主な政策目標	目標年次	目標値
橋梁の予防保全型管理	2024年度	160橋着手(累計)
トンネルの予防保全型管理	2024年度	26トンネル着手(累計)
下水道管の再構築	2029年度	100%完了(整備年代の古い都心4処理区16,300ha)

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 定期点検などで的確に施設の状況を把握し、計画的に補修や補強を行うことで寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減と更新事業費の平準化を図る「予防保全型管理」により、橋梁及びトンネルの対策を推進中
- 橋梁については、2016年度までに累計66橋の長寿命化工事に着手し、トンネルについては、2016年度までに4トンネルの工事に着手
- 下水道管については、計画的な補修などにより延命化させるとともに、更生工法の活用を図ることで、整備年代の古い都心4処理区(16,300ha)の再構築を推進。2016年度は、694haを整備し、累計7,258haが完了

<橋梁の予防保全型管理>



<点検>



<補修・補強工事>

<トンネルの予防保全型管理>



<点検>

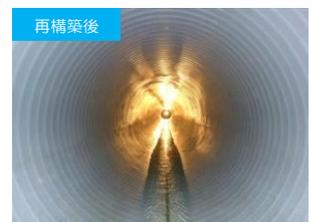


<補修・補強工事>

<更生工法による下水道管の再構築>



再構築前



再構築後

5 まちの安全・安心の確保

どこにいても、守られているから怖くない

テロ対策の強化

主な政策目標	目標年次	目標値
非常時映像伝送システムの拡充 (非常時に鉄道事業者の防犯カメラ映像を警視庁に伝送)	2018年度	新たに3鉄道事業者と運用開始

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- テロ等の大規模災害発生時に、各駅に設置している防犯カメラの映像を警視庁に伝送する「非常時映像伝送システム」について、東京メトロと本運用を開始
- 官民の連携によるテロ対策体制を強化するため、現在、新たに3鉄道事業者とシステム構築に向けて検討中

主な政策目標	目標年次	目標値
新たな消防活動体制の確立	新たな部隊運用の構築	2019年度 完了
	新たな装備・資器材の整備	2019年度 運用開始

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 大規模テロ発生時に、部隊が一斉出場した場合でも消防の空白区域を生まない新たな出場制度の構築について検討
- 近年テロ災害の発生した諸外国を参考としながら、爆破テロに対応可能な装備・資器材等を検討
- 災害現場での活用を想定して、ドローンによる、GPS発信器付き資器材の投下実験や、衛星通信装置と連携した撮影映像のリアルタイム伝送実験などを実施済

<ドローンによる実験>



6 まちの元気創出

身近な地域が、活気に満ちて住みやすい

地域コミュニティの活性化

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 商店街が行うイベント事業やLED街路灯等のハード整備、ホームページの作成など商店街活性化に向けた取組の支援の実施を推進
- 2017年は、女性又は若手の商店街における開業への支援や空き店舗を活用したモデル的な事業を実施
- 地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取組（催し・活動等）を支援する「地域の底力再生事業助成」では、オリンピック・パラリンピック気運醸成につながる取組の助成率特例を設置（2016年度531件(前年度比約1.2倍)、1.8億円(前年度比約1.4倍)）
- 2017年度からは、「地域の底力再生事業助成」を「地域の底力発展事業助成」と名称を変更し実施
- 町会・自治会が抱える悩みや課題に対し、専門家を派遣する地域活動支援アドバイザー派遣を実施（2016年度24件）
- 2017年度からは、企業の業務で培った経験やスキルを使って行うボランティア活動（プロボノプロジェクト）を実施

<商店街のアーケードの様子>



<プロボノ ワークショップ>



7 多摩・島しょ地域のまちづくり

安全・安心で、活力ある多摩・島しょ

多摩・島しょ地域のまちづくり

主な政策目標	目標年次	目標値
「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン(仮称)」の策定	2017年度	公表

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 2016年7月に地元市や学識経験者が参加する委員会を設置し、検討を進め、2016年度末には中間のまとめを作成

<委員会における検討の状況>



主な政策目標	目標年次	目標値
都営住宅の建替え	2020年度	一部竣工(諏訪団地)

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 諏訪団地について、当初計画のとおり第1期工事を契約。福祉施設の合築と併せた建替えなど、工事にあたっては、引き続き、騒音や安全への対策に配慮し、地元の理解を得ながら事業を推進

<都営住宅完成予想イメージ>



主な政策目標	目標年次	目標値
災害時の代替ルート等となる道路整備	2020年度	約7km完成 約10km事業化

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 多摩山間・島しょ地域において、現道の拡幅や見通しの悪いカーブを解消する道路改良と併せて、災害時の代替ルート等となる道路の整備を推進中
- 日の出町と青梅市を結ぶ梅ヶ谷トンネル(仮称)は、準備工事を実施しトンネル整備に向け事業を推進中

<梅ヶ谷トンネル(仮称)完成予想図>



主な政策目標	目標年次	目標値
緊急輸送道路の拡幅整備	2020年度	川崎街道など約4km整備推進

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 震災時の救助活動及び物資輸送ルートの確保を図るため、緊急輸送道路の拡幅整備を推進中
- 現在、川崎街道、北野街道、町田街道での整備推進に向けて、用地取得を推進するとともに、一部で工事を実施中

<北野街道(八王子3・3・13)の整備状況>



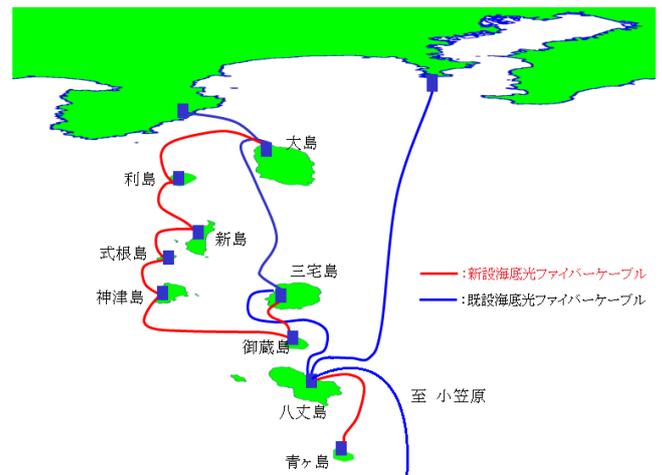
主な政策目標	目標年次	目標値
海底光ファイバーケーブルの整備	2019年度	5村6島のうち、整備が完了した村から順次超高速ブロードバンドサービスの提供開始

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 伊豆諸島の5村6島(利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島)と本土間を海底光ファイバーケーブルで接続し、超高速ブロードバンドサービスの提供を行う
- 神津島、御蔵島の2島については整備が完了し、サービス提供を開始済
- 2017年度は、残る4島のうち、利島、新島、式根島の3島の整備に着手(青ヶ島については、2018年度以降の着手を予定)

<ケーブル敷設ルートのイメージ>



主な政策目標	目標年次	目標値
定期船の就航率向上	2020年度	大島、小笠原(二見・沖)で就航率97.5%以上

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 離島と本土間を結ぶ定期航路の就航率向上を図るため、港湾・漁港の静穏化に向けた施設整備を推進
- 2016年度は二見港の防波堤改良工事などを実施

<定期船が接岸する岡田港(大島)>



ダイバーシティ

誰もがいきいきと生活できる、
活躍できる都市・東京

1 子供を安心して産み育てられるまち

安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できる

子供を安心して産み育てられるまち

主な政策目標	目標年次	目標値
待機児童の解消	2019年度末	解消
保育サービス利用児童数	2019年度末 (2020年4月)	7万人分増 (2016年度から4年間)
妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築	2019年度	全区市町村

取組の状況

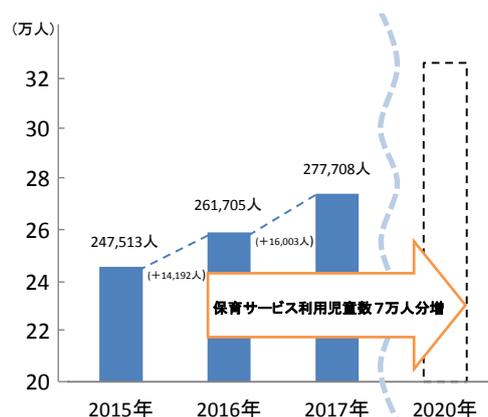
(取組の内容と進捗状況)

- 2016年9月に発表した待機児童解消に向けた緊急対策では、保育所の整備費、賃借料等への補助を拡充し、民有地や公有地の活用を進めるための取組等も強化
- 2017年4月の保育サービス利用児童増加数は過去最大の16,003人、待機児童数は8,586人（待機児童の取扱いに変更等がなかった場合 7,693人）
- 区市町村において、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制が構築できるよう、全ての子育て家庭の状況を妊娠期から把握し、継続した支援を行うゆりかご・とうきょう事業等で支援

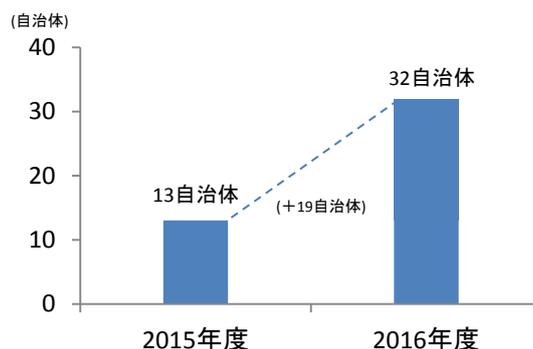
(課題)

- 待機児童の解消に向けて、区市町村と連携して、引き続き様々な取組を推進
- より多くの区市町村が妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築できるよう支援

<保育サービス利用児童数（各年4月1日）>



<ゆりかご・とうきょう事業 実施自治体>



2 高齢者が安心して暮らせる社会

年齢を重ねても、住み慣れた地域で安心して暮らせる

高齢者が安心して暮らせる社会

主な政策目標	目標年次	目標値
特別養護老人ホームの整備	2025年度末	定員6万人分
認知症高齢者グループホームの整備	2025年度末	定員2万人分

取組の状況

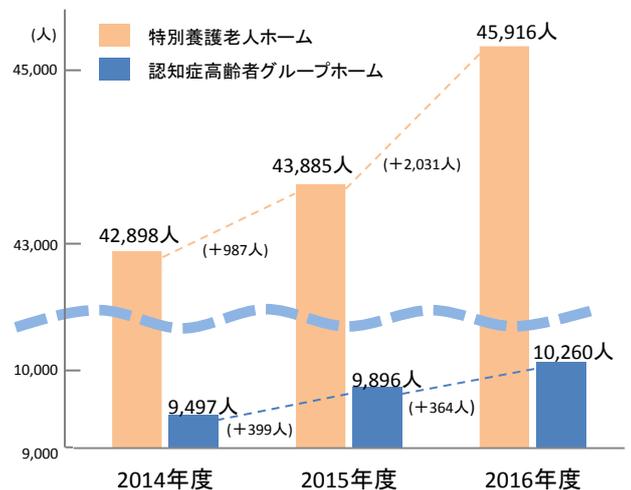
(取組の内容と進捗状況)

- 特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の介護サービス基盤の整備について、都独自の施設整備費の補助、建築価格の高騰への加算、土地賃借料の負担軽減など、様々な支援策を講じることにより、着実に整備を実施

(課題)

- 住まい、医療、介護、生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、高齢者の多様なニーズに応じた施設や住まいの整備を促進

<特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの整備実績>



3 医療が充実し健康に暮らせるまち

質の高い医療を受けられ、生涯を通して健康でいられる

医療の充実・健康づくりの推進

主な政策目標	目標年次	目標値
地域の在宅療養支援体制の整備	2025年度末	全区市町村
医療機関における在宅移行の推進 (在宅療養支援機能の充実)	2025年度末	全ての中小病院

取組の状況

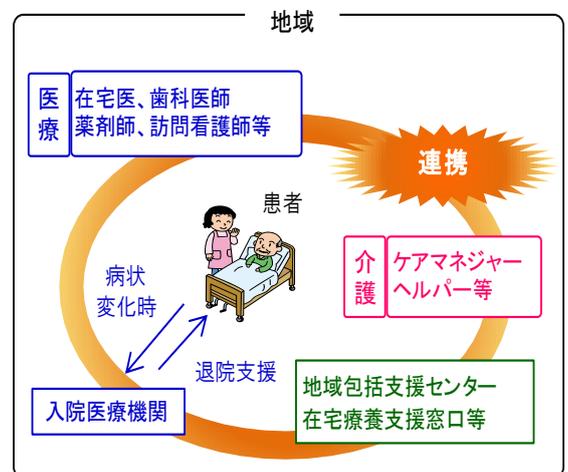
(取組の内容と進捗状況)

- 在宅療養への円滑な移行や安定した療養生活の継続に向け、在宅療養支援窓口の設置や病状変化時に利用できる病床の確保等、医療と介護の連携の推進に取り組む区市町村を支援
- 2016年度末時点で54区市町村、104の中小病院において、都の支援策を活用して、在宅療養を支援する体制の整備や機能の充実に向けた取組を実施

(課題)

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、都内全域における在宅療養支援体制の整備を推進

<在宅療養支援体制のイメージ>



4 障害者がいきいきと暮らせる社会

障害がある人もない人も、お互いに尊重し、共に生活する

障害者がいきいきと暮らせる社会

主な政策目標	目標年次	目標値
障害者雇用	2024年度末	4万人増
障害者に対する就労・職場定着支援	2020年度末	6,000人

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 障害者が能力や適性に応じて働き続けることができるよう、企業等への一般就労と職場定着を支援するとともに、福祉施設における受注拡大や工賃向上に向けた取組等を支援
- 都内民間企業における障害者雇用は、2014年6月から約15,700人増加（2016年6月時点）。東京ジョブコーチ、職場内サポーター養成等により定着支援を実施

(課題)

- 中小企業における雇用や精神障害者への就労支援を一層進めるとともに、引き続き、区市町村等と連携し障害者雇用・就労の取組を推進

＜都内民間企業における障害者雇用状況＞
(各年6月1日)



資料：東京労働局資料より作成

ソーシャルファームの推進

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 2017年度より新たに、障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業を募集し、優良な事例を表彰する都独自の制度「障害者雇用エクセレントカンパニー賞」を創設
- 東京都社会福祉協議会にコーディネーターを配置して、障害福祉サービス事業所や障害者団体等と企業CSR活動のマッチング支援を行うことにより、福祉施設がその運営に企業のノウハウを活用することや、企業が障害者の視点で商品開発を行うなど、様々な連携を進める取組を開始

※ソーシャルファームとは…

(日本において明確な定義はないが、一例として厚生労働省調査事業資料より引用)

「障がい者の雇用を前提とした事業運営システムの下、企業的経営手法を用い、障がい者だけでなく、労働市場において不利な立場にある人々（いわゆる就労弱者）を多数（3割以上）雇用し、健全者と対等の立場で共に働くとともに、国からの給付・補助金等の収入を最小限にとどめた組織体」

5 誰もが活躍できるまち

誰もが人生と仕事を調和させ、自分らしく活躍できる

ライフ・ワーク・バランスの充実

主な政策目標	目標年次	目標値
就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加	2024年度	3時間／日
「男性も家事・育児を行うことは当然である」というイメージを持つ都民の割合	2020年度	70%

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- ウェブサイト・冊子による情報提供・普及啓発や、座学・ワークショップ形式による男性の家事・育児参画のための講座、「イクメンサミット」の開催などにより、ライフ・ワーク・バランスの気運を醸成

(課題)

- 夫婦向け、若者向けの意識啓発など、対象に応じた取組を進めることで、広く社会全体の意識改革につなげることが重要

<イクメンサミット>



主な政策目標	目標年次	目標値
働き方改革の推進(働き方改革宣言企業)	2020年度	4,000社

※2017～2020年度の4か年で4,000社

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 長時間労働の削減、年次有給休暇等の取得促進のため、目標と取組内容を定め、「TOKYO働き方改革宣言」を2016年度内に実施した企業は1,003社に上る
- 宣言企業に対しては、生産性向上コンサルティングや、東京しごと財団による巡回・助言などを実施し、各企業の着実な改革実践や、働き方改革のムーブメントにつなげていく

<TOKYO働き方改革宣言書>



(テレワークの推進)

- テレワーク導入に係る情報提供、相談サービス等をワンストップで実施するため、国と連携して「東京テレワーク推進センター」を開設
 - ・ コンシェルジュによる案内、コンサルティング等
 - ・ 体験コーナーの運営
 - ・ 定期的なセンター主催セミナーの実施 など

＜東京テレワーク推進センター＞



女性の活躍推進

主な政策目標	目標年次	目標値
女性(うち25～44歳)の有業率の上昇	2022年	78%
都の支援による就業者(女性)	2020年度	11,500人

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 女性しごと応援テラスにおけるカウンセリング、セミナー等の支援のほか、都内各地においても、再就職しやすい業種の基礎知識や業界事情、最新スキルを付与するセミナー等を開催
- 女性特有の様々な就業ニーズに合わせて職業訓練を提供することにより、育児等による離職からの再就職を支援
- 都の支援による就業者(女性) : 4,116人
※2016年度末時点
- 従来 of 行動計画に、女性の活躍推進の視点を追加・充実させた「東京都女性活躍推進計画」を策定
- 「こども食堂」を運営する団体と共催でイベントを開催し、地域で活躍する女性を広く紹介

＜女性しごと応援テラス＞



高齢者の雇用就業の促進

主な政策目標	目標年次	目標値
高齢者(うち60～69歳)の有業率の上昇	2022年	56%
都の支援による就業者(高齢者)	2020年度	16,500人

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 高齢者の就業に関するセミナー・講習や、65歳以上のシニア対象職場体験事業、職業訓練等を実施し、就業を推進
- シルバー人材センターでは、地域的・広域的事業ニーズを反映した就業開拓を行うなど、働く意欲を持つ高齢者の就業機会を確保
- 都の支援による就業者(高齢者) : 6,153人

※2016年度末時点

(課題)

- 高齢者の一層の活躍のため、就業希望と企業の雇用ニーズのミスマッチにより、就職に結びつかない高齢者に対する支援が引き続き必要

<シルバー人材センターを通じた就業>



快適通勤に向けた取組の推進

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 「快適通勤プロモーション協議会」を開催し、参加企業や鉄道事業者等が一齐に取り組む快適通勤ムーブメント「時差Biz」を2017年7月11日から25日までの期間で実施
- 2017年度のムーブメント実施結果を分析し、時差Bizの定着に向けて参加企業を一層増加させるとともに、更なる鉄道の混雑緩和に向けた取組を検討

<第2回 快適通勤プロモーション協議会>
(2017年7月6日開催)



6 誰もが優しさを感じられるまち

いたるところで、まちの優しさを感じられる

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

主な政策目標	目標年次	目標値
東京2020大会の会場のバリアフリー化	2020年	完了

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 大会時のバリアフリー化の指針である「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえてバリアフリー化を推進
- 障害の有無にかかわらず全ての人々にとって利用しやすい施設となるよう、設計段階で障害のある方や学識経験者等から意見を聴取する「アクセシビリティ・ワークショップ」を第5回まで開催。各施設の設計状況等、進捗に応じて可能な限り意見を反映

(例：車いす使用者、オストメイト、乳幼児連れ、異性介助者の同伴といった利用者ごとに、利用できるトイレを分散して用意する等)

<「アクセシビリティ・ワークショップ」の対象施設>

- ・ オリンピックアクアティクスセンター
- ・ 有明アリーナ
- ・ 海の森水上競技場
- ・ カヌー・スラローム会場
- ・ 大井ホッケー競技場
- ・ 夢の島公園
- ・ 有明テニスの森（有明コロシアム）
- ・ 武蔵野の森総合スポーツプラザ
- ・ 東京体育館
- ・ 東京辰巳国際水泳場
- ・ 東京スタジアム

主な政策目標	目標年次	目標値
競技会場や観光施設周辺等の都道のバリアフリー化	2019年度	約90km完了
駅や生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化	2024年度	約90km完了

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 都道において、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を推進
- 2016年度までに、競技会場や観光施設周辺等の都道においては、約18km（20%）の整備を完了
また、駅や生活関連施設等を結ぶ都道においては約9km（10%）の整備を完了。引き続き、残る区間の整備を推進中

<都道のバリアフリー化整備事例 新宿副都心九号線>



主な政策目標	目標年次	目標値
駅のホームドアの整備 (競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅)	2020年	完了
駅のエレベーター整備による1ルートの確保 (地下鉄全駅)	2019年度	完了※

※構造上、エレベーターの整備が困難な駅等を除外

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 駅のホームドア整備のうち、東京2020大会競技会場周辺の主要駅として京王渋谷駅を対象に補助を実施中
- 駅のエレベーター整備による1ルートの確保(地下鉄全駅)としては、2016年度末時点で87.6%完了

<ホームドアの整備>

整備前

整備後



JR京浜東北線 赤羽駅(2017年度設置)

動物愛護の取組の推進

主な政策目標	目標年次	目標値
動物の殺処分数の減少	2019年度	殺処分数ゼロ

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 動物の殺処分ゼロに向けて、適正飼養・終生飼養の普及啓発、区市町村における飼い主のいない猫対策の強化、譲渡促進月間(11月)の設定、譲渡事業PRイベントの充実等の取組を推進
- その結果、2016年度は犬の殺処分ゼロを達成し、猫についても2015年度より殺処分が約半減

(課題)

- ボランティア団体等と連携した離乳前子猫の育成・譲渡の取組推進等により、引き続き、動物の殺処分ゼロを目指す

<動物の殺処分の状況>

		2015年度	2016年度
殺処分数		203頭	94頭
内訳	犬	10頭	0頭
	猫	193頭	94頭

7 未来を担う人材の育成

未来のために、自らの意志で学べる

全ての子供が学び成長し続けられる社会の実現

主な政策目標	目標年次	目標値
全国学力・学習状況調査での下位層	2020年度	(小・中)全教科30%未満

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 公立小・中学校の児童・生徒の基礎学力の定着、学力向上に向け、各区市町村教育委員会と連携し、基礎的な内容をまとめた「東京ベーシック・ドリル」の活用、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等に基づく習熟度に応じた学習指導を促進
- 2016年度全国学力・学習状況調査では、小・中学校の国語、算数、数学計8科目中7科目で目標達成

＜学力下位層の割合＞
(2016年度全国学力・学習状況調査)

小学校	国語A	国語B	算数A	算数B
下位層の割合	26.6%	27.3%	20.9%	27.0%

中学校	国語A	国語B	数学A	数学B
下位層の割合	24.0%	22.8%	33.0%	29.3%

※下位層：全国平均－5%未満

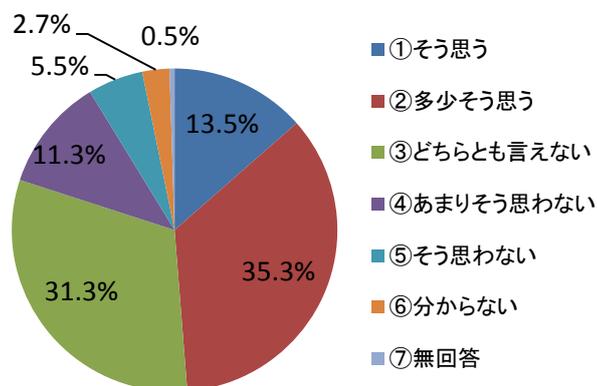
主な政策目標	目標年次	目標値
授業を理解できていないと思う高校生	2021年度	15%未満

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 各学校が設置目的に応じて作成する「学力スタンダード」について、172校で作成・実施し、生徒の学力の実態把握や指導方針の作成・教員間での情報共有等に活用。また、「学力スタンダード」に基づく学力調査問題を各校独自に作成できるよう、「学力データバンク」を構築し、参考となる標準問題を登録
- 義務教育段階の基礎学力の定着が十分でない生徒に対して、放課後等に外部人材を活用して学習支援を行う「校内寺子屋」を試行的に10校で設置
- 2016年度都立高校生意識調査で、「授業を理解できていないと思う高校生」の割合は16.8%

＜授業の内容を十分に理解している＞
(2016年度都立高校生意識調査)



授業を理解できていないと思う高校生 (④、⑤の計)	2016年度	2011年度	増減
	16.8%	21.2%	△4.4%

グローバル人材・理数人材の育成

主な政策目標	目標年次	目標値
生徒の英語力 (中学生:英検3級程度、高校生:英検準2級程度)	2020年度	60%

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- JETプログラムで招へいた外国人指導者を、延べ400人都立高校等に配置(2016年度末現在)
- 都独自英語教材「Welcome to Tokyo」を都内公立小・中学校、高校に配布
- 外国人指導者の重点配置や海外大学進学を目指す「東京グローバル10(10校)」や「英語教育推進校(40校)」を指定し、英語教育を推進
- 中学生英検3級程度47.1%、高校生英検準2級程度34.2%(2016年度末現在)

(課題)

- 今後予定されている大学入試制度の見直しや学習指導要領の改訂等を見据え、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」など、使える英語力の育成に向けた取組を推進

<JET青年による授業>



主な政策目標	目標年次	目標値
海外留学の支援 (都立高校、私立高校、都立産業技術高等専門学校、首都大学東京)	2020年度	累計5,050人

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 高い外国語能力の習得と多様な文化や価値観の理解促進を目的として海外留学支援を実施
 - 海外留学支援 2,567人(2016年度末現在)
 - ・ 都立高校 (394人 ※)
 - ・ 私立高校 (1,385人)
 - ・ 都立産業技術高等専門学校 (208人)
 - ・ 首都大学東京 (580人)
- ※ 次世代リーダー育成道場事業(2012年度～)による海外留学支援実績835人のうち、2015年度以降の実績

<海外留学支援 実績>



主な政策目標	目標年次	目標値
理数研究ラボで理数への興味・関心が向上した受講生徒	2020年度	90%以上

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 理数教育の一層の充実を図るため、理数アカデミー校、理数イノベーション校以外の都立高校及び都立中等教育学校（後期課程）に在籍する生徒を対象に、理数研究ラボへの参加者を募集
- 2017年度は、筑波研究学園都市で3日間にわたる宿泊体験学習を行う集中型と、7月から翌年1月まで都内の大学や研究機関を訪問してグループ研究を行う通年型を実施

<理数研究ラボの様子>



8 誰もがスポーツに親しめる社会

都民一人ひとりが、スポーツに親しめる

◇東京2020大会・ラグビーワールドカップ2019™の準備 ＜大会競技会場の施設整備＞

- 各施設について、おおむね計画どおりに整備
(武蔵野の森総合スポーツプラザ竣工(2017年3月)など)
- 可能な限りコスト縮減し、大会後の有効活用に向け取組
- 大会後の施設運営の指針となる、
「新規恒久施設の施設運営計画」策定(2017年4月)

＜ラグビーワールドカップ2019™＞



- ラグビーの試合やマラソン祭り等
都主催のイベントでの開催都市PR
- テストマッチ等において会場周辺の
交通輸送調査を実施
- ホームページを刷新し、ラグビー情報を発信

新規恒久施設等の整備状況

会場名	スケジュール					
	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)
オリンピックアクアティクスセンター	基本設計 設計	実施設計・工事				
海の森水上競技場	基本設計 設計	実施設計・工事				
有明アリーナ	基本設計 設計	実施設計・工事				
カヌースラローム会場	基本設計 設計	実施 設計 委託	工事			
大井ホッケー競技場	基本設計 設計	実施設計 設計	工事			
アーチェリー会場(夢の島公園)	基本設計 設計	竣工 設計	竣工 工事	施設設計 委託		
有明テニスの森	基本設計 設計	実施設計 委託	工事			
武蔵野の森総合スポーツプラザ	工事					

※平成29年4月時点

◇東京のアスリートの競技力向上

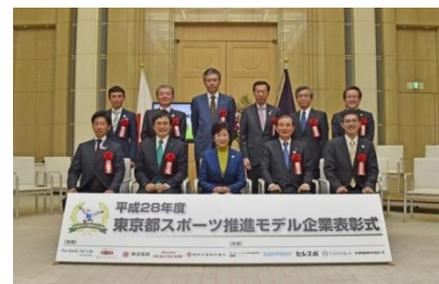
＜アスリートの発掘・育成・強化＞

- 将来有望な選手や才能ある中学生を発掘・育成・強化する取組を推進
ジュニア選手の発掘・育成(トップアスリート発掘・育成事業) 修了者162人(～7期生)
パラリンピック選手発掘プログラム 2016年度 18競技241人参加
- オリンピックやパラリンピックなどへの出場が期待される東京の選手を「東京アスリート認定選手」として認定し、強化費等を支援するとともに、ホームページで、認定選手の競技活動等を紹介し、都民が地元選手を応援する気運を醸成
東京アスリート認定選手(オリンピックを目指す選手) 2017年度 215人、2016年度 217人
東京アスリート認定選手(パラリンピックを目指す選手) 2017年度 94人、2016年度 84人

◇スポーツしやすい環境整備

＜世代別アプローチによる裾野拡大＞

- 「東京都スポーツ推進企業」として、社員のスポーツ活動を推進する取組や、スポーツ分野における社会貢献活動をしている企業等を認定
認定企業数 2016年度 128社(2015年度 102社)
- その中から、特に社会的な影響や波及効果の大きい取組をしている企業等を「東京都スポーツ推進モデル企業」として表彰
モデル企業数 2016年度 10社(2015年度 13社)
- 認定企業の取組を情報発信、取組事例集を配布



◇スポーツしやすい環境整備

＜障害者スポーツの裾野拡大＞

- 障害のある方や障害者スポーツ競技団体等が身近な地域で、スポーツ活動ができるように、都立特別支援学校の体育施設を、学校教育活動に支障のない範囲で平日の夜間・土日祝日に開放し、活用を促進

【2016年度開始 5校】

墨東特別支援学校、大塚ろう学校、大泉特別支援学校、府中けやきの森学園、村山特別支援学校

【2017年度開始 5校】

城東特別支援学校、北特別支援学校、鹿本学園、小平特別支援学校、あきる野学園



スマートシティ

世界に開かれた、環境先進都市、
国際金融・経済都市・東京

1 スマートエネルギー都市

世界をリードする、スマートエネルギー都市を目指そう

スマートエネルギー都市

主な政策目標	目標年次	目標値
都有施設におけるLED照明普及率※	2020年度	おおむね100%

※ LED照明を導入した施設の割合

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 2014年度から都有施設の新築・改築、大規模改修時にLED照明を導入。今年度から、高い省エネ効果が見込まれる照明のLED化に向けた、照明設備改修の設計・工事等に着手

(照明のLED化推進)

- 地域の家電店で、都民が持参した白熱電球2個以上とLED電球1個を交換し、省エネアドバイスをを行う、LED省エネムーブメント促進事業を開始

<家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業の概要>



本事業により期待される効果

60ワットの白熱電球100万個がLED電球に換わることで・・・

- ・年間 **約23.4億円**の電気料金削減
- ・年間 **約4.4万トン**のCO₂削減効果
- ・省エネアドバイスによる**省エネ意識の向上**

- 大規模事業所に対するキャップ&トレード制度、中小規模事業所の地球温暖化対策報告書制度等を活用した照明のLED化の推進
- 都内での普及状況や国の施策の動向、技術開発等の実態を把握し、家庭、ビルや工場等に対するLED照明の導入促進が課題

主な政策目標	目標年次※1	目標値※1
都内エネルギー消費量	2030年	2000年比38%削減
都内温室効果ガス排出量	2030年	2000年比30%削減

※1 目標年次及び目標値で暦年表示している箇所の集計等は年度単位で実施

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- キャップ&トレード制度対象の大規模事業所において、第2計画期間初年度である2015年度に基準排出量※2比26%削減、約8割の対象事業所は削減義務率※3以上の削減を達成
- ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化実証建築である東京都公文書館において、設計段階でエネルギー消費量約9割削減となり、都有施設で初のNearlyZEB※4の実現に向け推進中（年内契約予定）
- 2015年度の都内エネルギー消費量（速報値）は2000年度比22%削減した一方で、温室効果ガス排出量（速報値）は2000年度比6.3%増加※5

(課題)

- 今後、政策目標の達成に向け、都内エネルギー消費量の約7割を占める業務部門及び家庭部門に対する実効性ある取組が課題

※2 基準排出量とは、事業所が選択した2002年度から2007年度までのいずれか連続する3か年の排出量の平均値

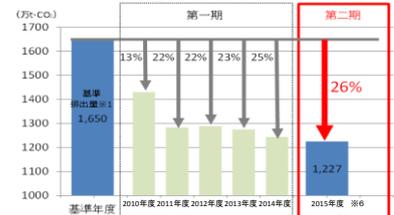
※3 第2計画期間にあっては、17%（オフィスビル等）又は15%（工場等）

※4 NearlyZEBとは、大幅な省エネ化と再エネ利用により、標準的なビルの年間エネルギー消費量を75%以上削減する建物

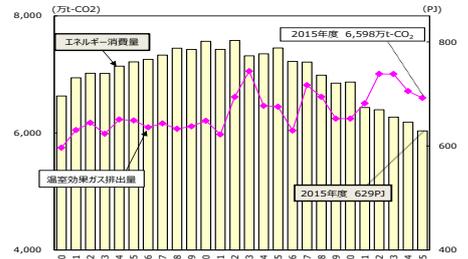
※5 エネルギー消費量は減少しているが、東日本大震災以降の火力発電所の稼働増により、温室効果ガス排出量は増加

※6 2017年2月3日時点の集計値（電気等の排出係数は第二期の値で算定）

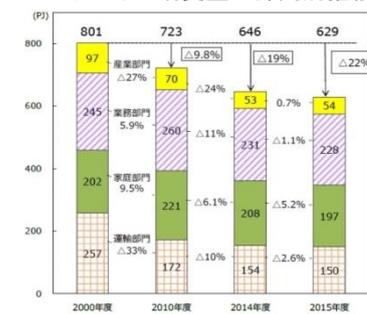
＜キャップ&トレード制度対象事業所の総CO₂排出量の推移＞



＜エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移＞



＜エネルギー消費量の部門別推移＞



主な政策目標	目標年次※	目標値
再生可能エネルギー電力利用割合	2020年	15%程度

※ 目標年次は暦年表示しているが集計等は年度単位で実施

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 都内の再生可能エネルギー電力利用割合は、約11.1%（2015年度）となり、2014年度から2.4ポイント増加
- 都立学校、都営住宅、浄水場、水再生センター等の都有施設へ太陽光発電を導入
- 都内の太陽光発電設備導入量の増加に向けた普及啓発、バス停留所ソーラーパネル等設置や自立型ソーラースタンド普及促進事業等を実施中

(課題)

- 普及啓発や補助事業を通じてより多くの事業者等を支援し、再生可能エネルギーの更なる導入を促進することが課題

＜東村山浄水場太陽光発電設備 (880kW)＞



2 快適な都市環境の創出

クール・クリーンで、快適な都市をつくろう

“もったいない”食品ロスの削減

主な政策目標	目標年次	目標値
2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立	2020年度	「食品ロス削減・東京方式」の確立

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 2030年度までに食品ロス半減を達成するため、2020年度に「食品ロス削減・東京方式」を確立する
- 「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業の実施
- 賞味期限の近い67万食分の防災備蓄食品を都民等に対して配布し、有効活用（2017年1月）

(課題)

- 流通業界における従前のビジネスモデルや、鮮度志向・賞味期限等にこだわる消費者行動等の見直しに向けた更なる気運醸成が課題

<食品ロスの概要>

部門		主な原因
消費	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ● 鮮度志向 ● 買い過ぎ ● 賞味期限と消費期限の理解不足 ● 食べ残し など
	外食産業・ その他事業所	
流通	卸売業・小売業	<ul style="list-style-type: none"> ● 賞味期限 ● モデルチェンジ ● 季節商品 ● 包装の印字ミス など
加工	食品製造業	

暑さ対策の推進

主な政策目標	目標年次	目標値
クールエリアの創出(競技会場周辺など)	2019年度	6エリア程度

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 東京2020大会競技会場周辺で、かつ、観光客等が多く集まる注目度が高い地域において、面的に暑熱対応設備を導入し、人の感じる暑さを緩和する「クールエリア」を創出
- 2017年度の整備エリアとして、東京2020大会会場施設が近接する中央区及び調布市内の2エリアを決定
- この2エリア内で、微細ミスト付パラソルやフラクタル日除けなどの暑さ対策設備を設置する事業者を決定

(課題)

- 暑さ対策のショーケースとして事業の効果をPRすることで、区市町村や民間等による取組を広く誘導・促進していくことが課題

<フラクタル日除け>



主な政策目標	目標年次	目標値
都道での遮熱性舗装・保水性舗装の整備	2020年	累計約136km

取組の状況

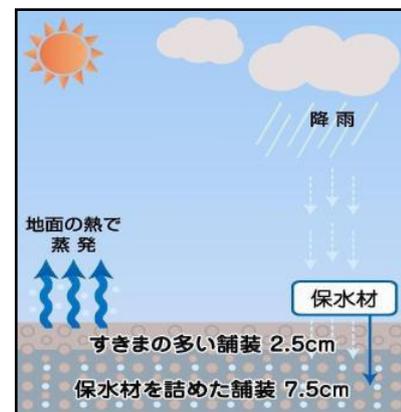
(取組の内容と進捗状況)

- 路面温度の上昇を抑制するため、センター・コア・エリアを中心とした重点エリアにおいて、遮熱性舗装・保水性舗装を整備
- 2016年度に約10kmを整備し、計画どおり累計約106kmを整備
(遮熱性舗装：約86km、保水性舗装：約20km)
- 重点エリアは、2020東京大会へ向けた様々な工事が集中するため、関係機関との工程調整を実施

< 遮熱性舗装 >



< 保水性舗装 >



3 豊かな自然環境の創出・保全

水と緑に囲まれた、自然を感じられるまちをつくろう

◇花や緑でまちを彩る

<都立公園の開園>

- ・ 新たな開園に向けて整備を進め、2020年度の目標値95haへ向けて、2016年度末時点で25.1haとおおむね計画どおりに進捗
- ・ 今後は高井戸公園等の開園を予定

<花と緑の整備>

- ・ 花と緑あふれる都市東京を実現するため、「緑の東京募金」を「花と緑の東京募金」としてリニューアル（2016年度募金額は7,998,904円）
- ・ 花と緑で街を彩り、2020年東京大会の開催に向け、おもてなし機運を高めるため、「花の都プロジェクト」を開始（2017年度は、台東区・葛飾区と連携）

<「花と緑の東京基金」の活用>



◇都内に残された貴重な緑を守る

<農の風景地区の指定>

- ・ 都市環境の保全、レクリエーション、防災等に寄与する農地や屋敷林などがまとまって残る地域を、将来にわたり農のある風景として保全・育成するため、「農の風景育成地区」として指定
- ・ 2020年度までで目標とする4か所の内、3か所を指定（世田谷区、練馬区、杉並区）

<多摩川水源森林隊>

- ・ 多摩川上流域において、林業の不振などにより手入れの行き届かない民有林を、ボランティア（多摩川水源森林隊）により緑豊かな森林に再生し、水源かん養機能等を確保する森林保全活動を実施
- ・ 参加者数は、2016年度から2020年度までに延べ9,000人の目標に対して、初年度1,999人と順調に推移

<多摩川上流域位置図>



◇生物多様性保全の取組を進める

<自然公園ビジョン>

- ・ 自然公園の目指す姿を明示した、全国で初となる、総合的なビジョンである「東京の自然公園ビジョン」を2017年5月に策定
- ・ 自然公園における積極的な自然再生等について方針を示すことにより、生物多様性の保全活動等につなげていく

<特定外来生物対策>

- ・ 世界自然遺産である小笠原諸島で、昆虫類を食べ激減させているグリーンアノールや、伊豆大島で農作物や希少な植物を食べ被害を及ぼしているキョンなどの、特定外来生物への対策を強化

<グリーンアノール>



<キョン>



4 国際金融・経済都市

日本経済を牽引する、国際金融・経済都市を目指そう

アジア・ナンバーワンの国際金融都市の実現

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 2016年11月、「国際金融都市・東京のあり方懇談会」を設置、2016年度中に3回実施
- 金融の活性化や海外の金融系企業が日本に進出するに当たって障害となる課題や、課題解決に向けた方策について幅広く議論
- こうした懇談会の議論等を参考にしつつ、2017年6月に「国際金融都市・東京」構想骨子を策定
- 今後は、2017年秋に新たな構想を策定した上で、当該構想に基づく魅力的なビジネス面、生活面の環境整備や東京市場に参加するプレイヤーの育成、金融による社会的課題解決への貢献等の取組を推進

<「国際金融都市・東京のあり方懇談会」の様子>
(第1回(2016年11月25日))



特区制度等の活用による外国企業誘致の加速化

主な政策目標	目標年次	目標値
都による金融系外国企業誘致数	2020年度	40社

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 2017年度から、都内に拠点設立を検討している海外金融系企業を対象に、市場調査、ビジネスプラン策定等に関する無償コンサルティング、専門家相談・人材採用経費等の支援を実施
- 2017年4月、「ビジネスコンシェルジュ東京」に金融窓口相談員を新たに設置し、金融庁との連携のもと、海外金融系企業の日本進出に際しての行政手続や生活環境などの悩みや課題の解決を一体的に支援
- 金融庁監修のもと、2017年9月に金融ライセンス登録の手続等を解説した英語版の解説書を整備

<ビジネスコンシェルジュ東京による相談対応の様子>



主な政策目標	目標年次	目標値
都によるIoT分野等の外国企業誘致数	2020年度	40社

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 東京における更なるイノベーションの創出を図るため、2017年度から、IoT等の第4次産業革命関連の外国企業を重点的に誘致
- 2017年5月、IoT分野等の企業とのネットワークを有する現地の海外ハブ組織（商工会議所、大使館等）との連携窓口「Access to Tokyo」を、ロンドン、パリ、サンフランシスコに設置
- 外国企業の更なる誘致促進を目指し、日本への投資に関心がある企業の情報収集・発掘、現地の外国企業等への誘致事業の案内や積極的な訪問を実施中

<Access to Tokyo (サンフランシスコ)の様子>



主な政策目標	目標年次	目標値
都による外国企業と都内企業の引き合わせ件数	2020年度	1,000件

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 2017年6月に、東京都主催のマッチング商談会を開催し、外国企業と都内企業のビジネス提携の場を提供
- 東京都アクセラレータプログラムでは、フィンテック分野の先進的な技術やビジネスモデルを有する国内未進出の外国企業を募集・選定。2017年8月に、外国企業8社の本プログラムへの参加が決定。2017年度中に、都内において、約3か月間集中的に、国内金融機関とのメンタリング、ネットワーキング、ビジネスプラン発表会などのプログラムを実施することを予定しており、イノベーションの創出や都内経済の活性化に貢献
- 本プログラムの中で、金融機関や都内中小企業など、個別のビジネスマッチングの機会を提供予定

<マッチング商談会の様子>



主な政策目標	目標年次	目標値
東京都誘致分も含めた外国企業誘致数	2020年度	400社

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 外資系企業等の開業を促進するため、2015年4月、「東京開業ワンストップセンター」を設置し、都内で開業する外国企業等の法人設立の手続を一か所に集約化
- 加えて、2016年12月からは、商業登記や国税も含めたすべての手続の受付が可能となり、センター機能を拡充
- さらに、利便性の向上を図るため、「東京開業ワンストップセンター」のサテライトセンターを、2017年4月に渋谷に、2017年7月に丸の内に設置
- 2017年度を通じて、国内外において、ジェットロ等と連携したセミナーを開催し、投資先としての東京の魅力をPR

<東京開業ワンストップセンター内における相談風景>



成長創出に向けた新たなイノベーションの促進

主な政策目標	目標年次	目標値
都の支援による中小企業の成長産業分野への参入	2020年度	700件

取組の状況

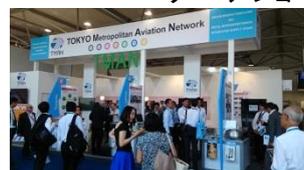
(取組の内容と進捗状況)

- 「健康・スポーツ」、「医療・福祉」、「環境・エネルギー」、「危機管理」等の都市課題の解決に役立つ分野において、中小企業が大手メーカーや大学、研究機関などと連携して行う技術・製品開発等を支援
- 都内中小企業の医療機器産業や航空機産業など、持続的な成長が見込まれる産業への参入やロボット技術などを活用した新製品の創出を支援
- 2016年度までの実績は、241件

<次世代イノベーション創出プロジェクト2020
交流会基調講演の様子>



<航空機産業への参入支援事業の
パリ・エアショー2017出展の様子>



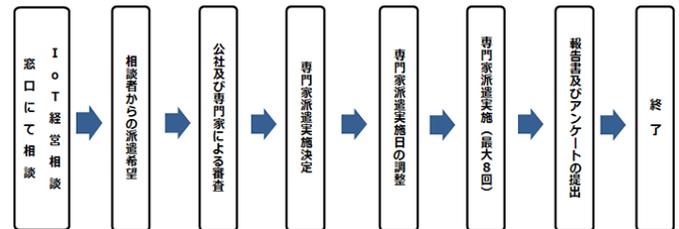
主な政策目標	目標年次	目標値
都の支援による中小企業のIoT化推進	2020年度	28件

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 2017年度から、IoT相談窓口の設置やセミナーの開催、専門家による助言・指導等の実地支援を実施するほか、IoT活用による生産性の向上やIoT関連の製品開発を支援するため、公募型共同研究に着手

<IoT経営専門家派遣の流れ>



世界に羽ばたくベンチャー企業の創出と東京の産業の魅力発信

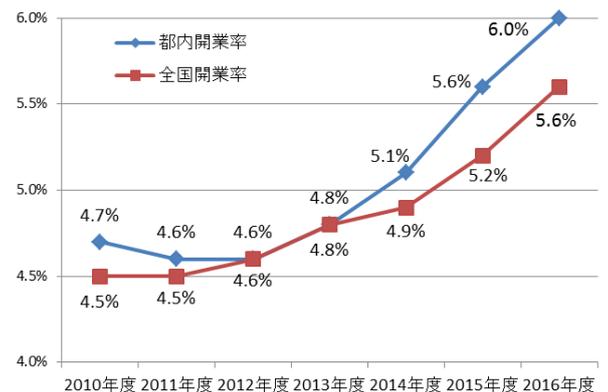
主な政策目標	目標年次	目標値
都内の開業率向上	2024年度	10%台 (米国・英国並み)

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- ビジネスプランコンテストの実施や短期集中型育成プログラムを提供するなど、起業に取り組む人の挑戦を支援
- 2017年1月に丸の内に起業希望者が気軽に入りやすく、更にコンシェルジュによる相談も可能な「TOKYO創業ステーション」を開設したほか、民間等によるインキュベーション施設の整備を支援するなど、創業支援体制を充実
- 2017年度は、グローバルな活躍を目指すベンチャー企業と国内外の大企業や投資家等とのマッチングなどの支援を予定
- 2016年度の都内開業率は、6.0%

<開業率の推移>



(資料)「雇用保険事業月報・年報」(厚生労働省)より作成

主な政策目標	目標年次	目標値
都の支援により起業を目指す女性数	2020年度	500人／年

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 「TOKYO創業ステーション」の起業に関するイベント・セミナーや、プランコンサルタントによるビジネスプラン完成までの支援メニューにおいて、女性向けコース等を展開
- 2017年度は、国内や海外でトップベンチャーとなりうる女性起業家へ支援プログラムを提供、ロールモデルとして発信し、スケールアップに向けた機運醸成を促進

<TOKYO創業ステーション1階>



<TOKYO創業ステーション2階の様子>



主な政策目標	目標年次	目標値
都の支援による中小企業の海外展開の実現	2020年度	1,500件

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 海外ワンストップ相談窓口による対応のほか、海外展示会への出展、製品の輸出等に必要な規格への適合を支援
- 外国の特許・商標の取得など、知的財産戦略の導入を支援
- 伝統工芸品やアニメ、ファッションなど、クールジャパン関連産業の海外展開を支援し、産業の魅力を世界へ発信
- 2017年6月に「Tokyo SME サポートデスク インドネシア」をジャカルタに開設するなど、現地での経営・技術相談に対応
- 2016年度までの実績は、592件

<海外展示会への出展>



<海外での商談イメージ>



(東京産農林水産物の魅力を国内外に発信)

- 東京産農林水産物やそれを用いた料理を提供する飲食店などを多言語で紹介するwebサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」を2017年3月に開設

(東京産農畜産物のブランド化)

- 糖度が高く酸味が少ないキウイフルーツ「東京ゴールド」など、新品種の開発を推進
- 古くから続く江戸東京野菜の栽培技術指針の作成や流通拡大に向けた取組を推進



キウイフルーツ
「東京ゴールド」



馬込三寸ニンジン
(江戸東京野菜)

5 交通・物流ネットワークの形成

ヒトやモノの流れがスムーズな都市をつくろう

陸・海・空の交通ネットワークの形成

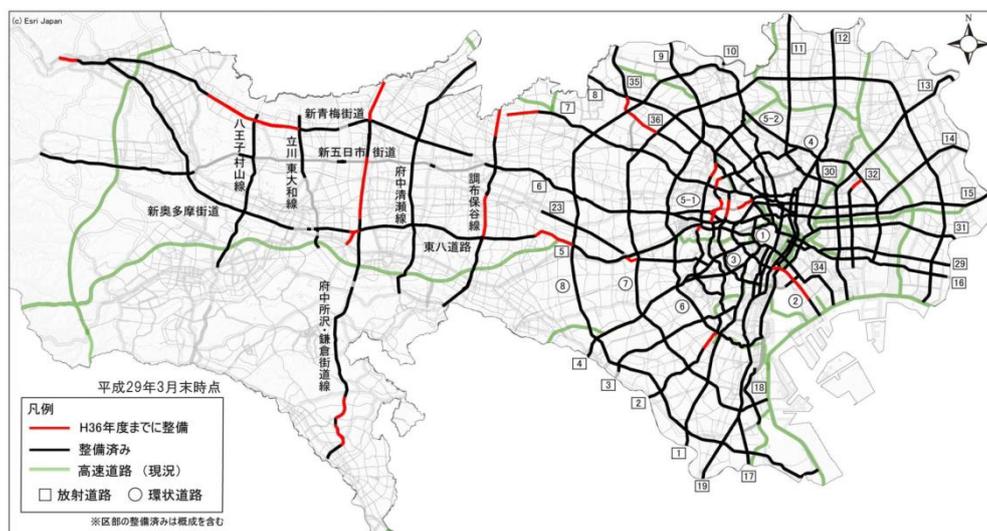
主な政策目標	目標年次	目標値
外環道など三環状道路の整備促進	2020年度	約9割開通
骨格幹線道路ネットワークの形成	2020年度	区部環状95%、放射96%整備 多摩南北89%、東西74%整備

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 渋滞解消による高い経済効果と、迂回機能による防災効果が期待できる三環状道路の整備を促進し、京浜三港や首都圏の空港など陸・海・空の拠点を結ぶ広域的なネットワークを整備
- 2017年2月に圏央道の茨城県区間が全線開通し、三環状道路の整備率は2016年度末で約8割まで向上
- 外環道（関越道～東名高速）では、全JCTで整備が進められており、2017年2月には東名JCTからシールドマシンが発進した。早期開通に向けて、都は、大泉JCTに引き続き、2017年度から青梅街道ICの用地取得を国から受託
- 人やモノの流れを円滑にするとともに、広域的な防災性の向上など多岐にわたる効果を発揮する骨格幹線道路ネットワークの形成を推進
- 整備率は2016年度末時点で、区部環状道路93%、区部放射道路94%、多摩南北道路76%、多摩東西道路69%
- 残りの区間において調査や工事等を推進中

<区部放射・環状道路、多摩南北・東西道路の整備状況>



主な政策目標	目標年次	目標値
連続立体交差事業の推進	2020年度	累計404か所の踏切を除却

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 道路と鉄道の連続立体交差化により、多数の踏切を除却し、交通渋滞や鉄道による地域の分断を解消
- 2016年度は6路線8か所で事業を推進し、京成押上線（押上駅～八広駅間）を含む3か所で事業を完了。累計395か所の踏切を除却
- 2017年度は西武新宿線（中井駅～野方駅間）など4路線5か所で事業を推進中

<京成押上線(高架後)>



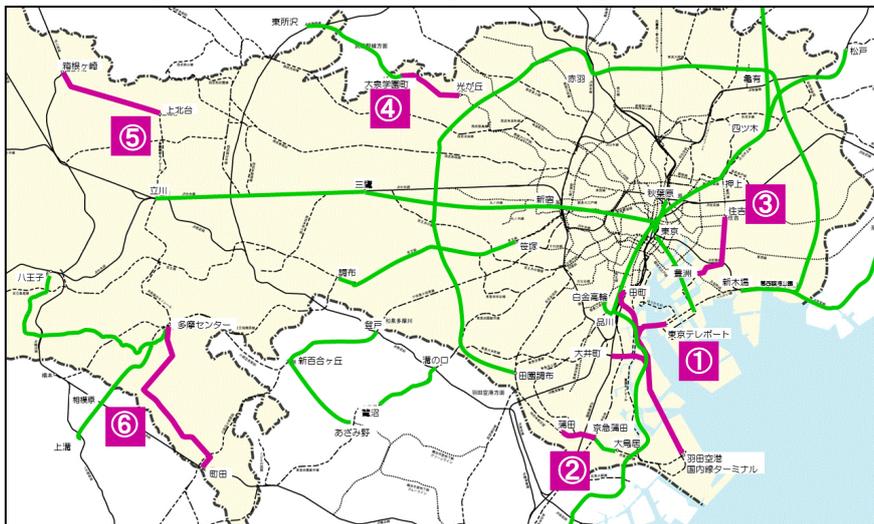
主な政策目標	目標年次	目標値
鉄道ネットワークの事業化検討	2016年度	検討などを進めるべきとされた路線を中心に検討開始

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において事業化に向けて検討などを進めるべきとされた6路線を中心に、具体化に向け、事業スキーム等の検討を開始
- 引き続き、対象6路線を中心に、沿線の区市町や鉄道事業者等の関係者とともに検討を実施

<「事業化に向けて検討などを進めるべき」とされた路線>



— 答申に位置付けられた路線
(複数線を含む)

— 「事業化に向けて検討などを進めるべき」とされた路線

- ① 羽田空港アクセス線の新設
- ② 新空港線の新設(蒲蒲線)
- ③ 東京8号線の延伸(有楽町線)
- ④ 東京12号線の延伸(大江戸線)
- ⑤ 多摩都市モノレールの延伸(箱根ヶ崎方面)
- ⑥ 多摩都市モノレールの延伸(町田方面)

主な政策目標	目標年次	目標値
外貨コンテナふ頭の整備	2017年	2バース供用 (中央防波堤外側)

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- コンテナ貨物の増大や船舶の大型化に対応し、東京港の国際競争力強化を図るため、中央防波堤外側コンテナふ頭の整備を推進
- 2016年度に1バースが完成し、残る1バースについても2017年内の供用に向けて現在整備中

＜中央防波堤外側
コンテナふ頭のイメージ＞



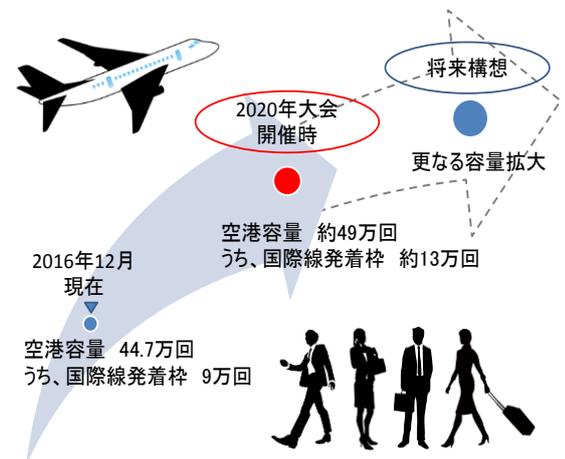
主な政策目標	目標年次	目標値
羽田空港の機能強化	2020年	羽田空港の国際線発着枠を 年間約3.9万回拡大

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 東京2020大会開催に伴う利用者の増加やその後の航空需要も見据え、羽田空港の更なる機能強化を推進
- 2017年1月～4月、国が開催する都内13か所におけるオープンハウス型住民説明会に都も協力。今後も継続的に説明会を実施する予定
- 2017年度より、国は新飛行経路の運用に必要な施設整備に着手
- 羽田空港の機能強化に向け、国に対して、引き続き地元への丁寧な情報提供と、騒音・安全対策の取組を要請

＜羽田空港の機能強化のイメージ＞



6 多様な機能を集積したまちづくり

首都東京の成長を支える、活力あふれるまちづくりを進めよう

多様な都市機能を集積したまちづくり

主な政策目標		目標年次	目標値
北青山三丁目地区	都営住宅棟	2019年度	完成
	民活事業棟	2020年度	完成

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 都営青山北町アパートを高層・集約化して建て替え、保育所等を併設するとともに、質の高い民間開発を誘導しながら最先端の文化・流行の発信拠点を形成
- 都営住宅棟については2016年10月に解体工事着工。民活事業棟との工事調整を実施
- 民活事業棟については2016年9月に事業者募集要項を公表し、2017年1月に事業予定者を決定。6月に基本協定を締結。2020年5月末の完成を目指し、公募選定事業者との調整のもと、事業を推進

<民活事業棟 完成予想図>



※ 提案時の内容であり、今後の協議等により変更になることがあります。

主な政策目標		目標年次	目標値
竹芝地区		2020年度	完成

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 複数の所有地を活用し、コンテンツ研究・人材育成拠点と外国人居住者の生活支援施設等を備えた国際競争力の強化に資するビジネス拠点を形成
- 2020年度の完成を目指し、公募選定事業者との調整のもと、事業を推進

<竹芝地区完成イメージ(業務棟)>



(画像提供) 株式会社アルペログランデ

7 世界に開かれた国際・観光都市

世界に開かれた、人々をひきつける、国際・観光都市になろう

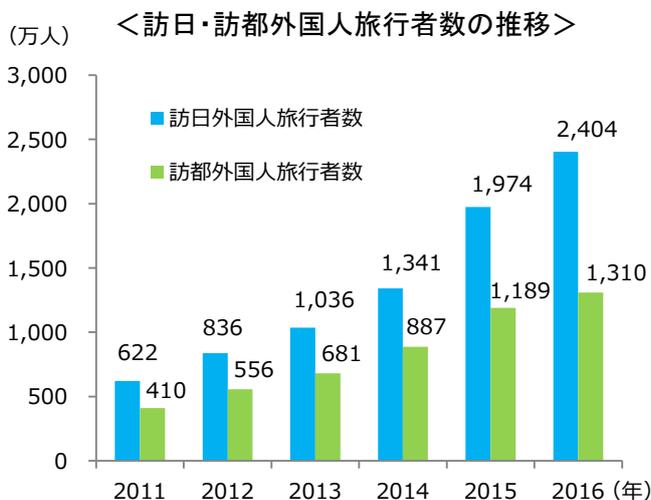
世界に冠たる観光都市・東京の実現

主な政策目標	目標年次	目標値
訪都外国人旅行者数(年間)	2020年	2,500万人
訪都外国人旅行者のリピーター数(年間)	2020年	1,500万人

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 訪都旅行者数の増加が期待できる国を対象に、東京の観光プロモーションを実施。2016年度に実施したインドでは、現地メディア28社、現地旅行事業者64社が参加。また、2017年度からは、パリ・ニューヨーク等世界有数の観光都市と相互に連携したPRを実施予定
- 観光ボランティアを活用・育成し、2016年度末には2,496人を登録。都庁案内ツアーや、新宿、銀座、浅草地域等で観光案内を実施
- 地域の観光協会等から、新たな地域資源を活用した企画案を募集。2016年度は、舟運と自転車を組み合わせたツアーなど、23件を採択し実施。また、2017年度から、外国人の関心が高いアニメ等のコンテンツを活用して観光振興を行う地域の取組に対する支援を開始
- 海外都市との誘致競争のある国際会議に対し、誘致及び開催経費を支援。また、参加者に日本の魅力を体験してもらうプログラム(着付体験等)を提供。2016年度は、今後開催が予定される国際会議19件の支援を決定
- 歴史的な建造物や文化施設などをレセプション会場として使用するユニークベニューの利用を促進するため、主催者に対し会場利用の支援を実施



＜観光ボランティアの様子＞



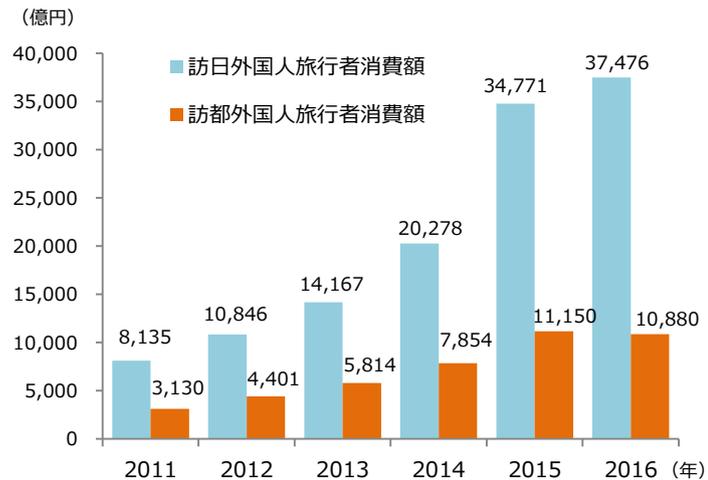
主な政策目標	目標年次	目標値
訪都外国人旅行者による消費額(年間)	2020年	2.7兆円

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 宿泊・飲食・小売事業者を対象に、外国人旅行者の受入に必要な知識を学べるセミナーを2016年度には15回開催し、614名が参加
- 宿泊施設が行う多言語対応の充実、トイレの洋式化、無線LAN環境の整備など、インバウンド対応に関する取組に対し、2016年度は100件の支援を実施
- 観光消費額の増加に向け、2017年度から、欧米豪を中心とした富裕層旅行者を誘致するための取組を実施

<訪日・訪都外国人旅行者の消費額の推移>



主な政策目標	目標年次	目標値
大型クルーズ客船ふ頭の整備	2020年	第1バース供用開始

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 世界最大のクルーズ客船に対応可能な新たな客船ふ頭を臨海副都心地域に整備
- 2016年度より第1バースのターミナル基礎、防波堤等の工事に着手し、2020年供用に向けて現在整備中

<大型クルーズ客船ふ頭のイメージ>



8 芸術文化の振興

伝統と現代が融合する、世界のどこにもない、文化都市を目指そう

芸術文化の振興

主な政策目標	目標年次	目標値
文化プログラムの展開	2020年度	東京2020大会に向け全区市町村で実施

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 2016年度、文化プログラムの先導的役割を果たす「東京キャラバン」や「TURN」を含め、50を超える都内区市町村で様々なジャンルの140を超える事業を実施、東京の多彩で奥深い芸術文化の魅力を国内外に発信
- 2016年度、「東京キャラバン」は、五輪開催都市であるリオから開始し、仙台、相馬、六本木において、各地の文化と交流しながら実施
- 文化プログラム助成として、芸術団体等が主催する、文化プログラムの周知、気運醸成に資する、インパクトのある事業を支援する「気運醸成プロジェクト支援」を実施（2016年度5事業）
- 2017年度からは、2020年に向け、都民が日常的かつ主体的に実施している芸術文化活動を支援する「市民創造文化活動支援」を新設

(課題)

- ホストシティにふさわしい文化プログラムとして、更なる内容のブラッシュアップを図るとともに、より多くの人から認知され、支持や注目を集めるためのPR戦略を検討

<TURNのワークショップ(リオ)>



主な政策目標	目標年次	目標値
芸術文化拠点の魅力向上	2020年度	上野、池袋、六本木等5か所以上で実施

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- 上野については、アートプログラム(「TOKYO数寄フェス」等イベント)、共通パスポート等の事業を実施
- 池袋については、東京の多彩な芸術文化を国内外に示していく総合フェスティバル「東京芸術祭」を開催
東京芸術劇場を中心に東京の舞台芸術を発信
- 六本木については、「六本木アートナイト」において、港区が新たに共催者となり、子供・高齢者等、住民が参加しやすいプログラムを実施
- その他、「TURN」など、多様な人々が参加できる事業を多摩地域等都内各地において実施

(課題)

- 上野、池袋、六本木以外について、地域の魅力向上に対する支援の検討

＜東京芸術祭＞
「大田楽 いけぶくろ絵巻」
©赤坂久美



主な政策目標	目標年次	目標値
アール・ブリュットの普及推進	2019年度	渋谷で拠点運営開始

取組の状況

(取組の内容と進捗状況)

- アール・ブリュット等の普及推進について、2015年11月に設置した東京芸術文化評議会アール・ブリュット検討部会において4回にわたり検討を実施し、2017年1月に報告書を公表
- 今後、公益財団法人東京都歴史文化財団と緊密に連携し、渋谷における暫定展示(2017年度内実施予定)および普及啓発事業を着実に実施

(課題)

- 拠点整備に向けた、適切な進行管理

※アール・ブリュット

フランス語で「生(き)の芸術」の意味。フランスの画家ジャン・デュビュフェにより提唱された「美術教育を受けていない人などが、既成の表現法にとらわれず自由に制作した作品」をいう

＜都庁舎における
アール・ブリュット美術展＞

